

「中国若手ジャーナリスト招へい」事業(2008年～2010年)について

○事業実施にいたる経緯(1991年～2002年)

笹川日中友好基金ではこれまで、中国のメディアを通じた日本理解促進のため、中国のメディア関係者にさまざまな日本研修のプログラムを提供してまいりました。

たとえば、日本経済の発展を学ぶため中国から来日した経済記者の取材支援(1991年度 経済記者日本取材事業)や、外国との交流機会が少ない地方テレビ局の責任者の訪日研修(1997年度 地方テレビ局長訪日視察事業)、日中関係の報道のあり方について議論し、日本の報道体制を研修する事業(2002年度 中日マスコミ対話促進)などを助成した実績があります。



地方テレビ局長訪日視察@テレビ朝日(1997年)

こうした事業は、差し迫った課題を解決するというよりは、中国において、広く日本理解促進に役立ててほしいという狙いから実施していました。そのため数年に一度実施する程度で、継続性のある複数年度の重点プログラムではありませんでした。

○「中国若手ジャーナリスト招へい」事業の開始へ

しかし、2000年代に入ってから中国メディアをめぐる環境は一変し、日中両国でメディアをめぐる問題が起きるようになってきました。日中双方の国民世論のレベルでは相互認識のギャップが大きく、新興の地方紙やネットメディアがそうしたギャップをあおるような記事を配信する、そのようなケースが多く見られるようになってきたのです。こうした状況を踏まえて、笹川日中友好基金では中国の大衆世論の健全化を図るべく、中国でも影響力をもつ新興メディアのジャーナリスト、それも40代までの若手を対象にした「中国若手ジャーナリスト訪日招へい」事業を3年間にわたって実施することを決めました。

○事業のねらい

新興メディアに焦点をあてたことには次のような理由があります。一つは影響力です。中国の大手ネットメディアの1日あたりのページビューが「億」を超え、新興の新聞は数百万部を発行し、中国の国民に与える影響が非常に大きくなってきています。中国における日本像を改善し、世論の健全化を図るには、こうした新興メディアの責任者や記者に等身大の日本を広く見てもらうことが妥当であるとわたしたちは考えました。

二つ目に、大手の新聞社・通信社は日本に駐在員を置いて取材ができますが、新興メディアは特派員を日本に置くことができない上、日本関連記事の担当者ですら、日本訪問経験が無い中で仕事をしているケースが多い、という状況がわかってきたことです。

そこで、私たちは、来日する機会の少ないネットメディアや雑誌、都市報や夕刊紙など、新興メディアの記者・責任者に訪日研修の機会を提供し、日本への理解を深めてもらう事業を実施するこ

とにしました。

○事業実施の体制

事業実施にあたっては、中国メディア研究の第一人者である清華大学の崔保国教授に協力を依頼しました。中国の新興メディアで有力な記者、責任者の選抜や日本への派遣、事業計画立案への協力などを崔教授が所長をつとめる清華大学清華一日経メディア研究所に業務委託し、受け入れを笹川日中友好基金がつとめ、ともに訪日研修を準備することとしました。

○2008年度「中国若手ジャーナリスト招へい」事業の成果

本事業は2008年度に開始し、3年計画の自主事業として実施しています。初年度にあたる2008年度は以下のような事業を実施いたしました。

【訪日期間】 2009年2月11日～19日(8泊9日)

【訪問都市】 東京、広島、京都、神戸、大阪

【研修内容】

- 東京：大相撲尾車部屋、スタジオジブリ、フジテレビ、読売新聞、日本サッカー協会、早稲田大学、靖国神社、浅草、秋葉原、渋谷、日本財団
- 広島：広島平和記念公園、原爆ドーム、広島平和記念資料館、厳島神社
- 京都：本願寺、大徳寺、金閣寺
- 神戸：中華街、人と防災未来館、北野異人館
- 大阪：パナソニックセンター、万博公園、大阪城



尾車部屋訪問



スタジオジブリ訪問

○2009年度「中国若手ジャーナリスト招へい」事業の研修概要

【訪日期間】 2009年10月20日～28日(8泊9日)

【訪問都市】 東京、北海道(札幌・千歳)

【研修内容】

- 東京：民主党、自民党、読売新聞、皇居、国会、TEIJIN、東京証券取引所、特別養護老人ホーム港南の郷、浅草、秋葉原、原宿、明治神宮、日本財団、笹川平和財団、東京モーターショー
- 北海道：北海道庁、国土交通省北海道運輸局、北海道新聞、北海道放送、北海道大学、千歳地域産官学関係者との懇談、登別・洞爺、アイヌ民族博物館

<http://www.spf.org/sjcff/j/program/2009/293/293-03.html>